

第351号/2018年4月14日

公団王子五丁目団地自治会

東京都北区王子5丁目2番
2号棟110室
(月-金)9~16時 (土)9~12時
電話・fax 03-3913-6723
Eメール: ougo@m3.dion.ne.jp
http://www.dion.ne.jp/ougo/

王子五丁目団地 自治会会報

公共住宅として守り、高齢者・子育て世帯など安心の王五団地作りへ

2018年度(第42期)に 自治会が取り組む課題

2017年9月に実施した「第11回団地の生活と住まいアンケート」の結果、高家賃や、生活費高騰のため、今後の生活に不安を抱える居住者も少なくありません。安心して住み続けられるよう、引きつづき全国統一行動、国会議員、都議会議員、区議会議員へ要請書の提出行動などの活動を継続していきます。

公団住宅を「終の棲家(ついのすみか)」とするために「住宅セーフティネット」としての役割を行使させ、安心して住み続けられる公共住宅として位置づけるため国の住宅政策を変え、公共住宅として守る取り組みを強め、2018年度も、居住者の方々の協力を得ながら、活動をすすめていきます。

公共住宅を守り、よりよい住宅管理を要求し、安心して住み続けられる王子五丁目団地にするために

1、家賃引き上げ幅拡大と、改訂周期短縮等の施策に反対する運動をすすめます。

①「継続家賃改定ルール」による家賃見直しは2年ごとの契約更新日に行われる値上げは、今後絶対行わないこと、子育て世帯や高齢者世帯が住み続けられるよう、収入に応じた家賃制度確立をすすめます。

②政府に対し、UR賃貸住宅を公共住宅として守ることを求め、UR都市機構(以下機構)に対し、賃貸住宅の売却・削減・整理縮小、及び定期借家契約の導入に反対する運動をすすめます。
③1991年に建設された10号棟は依然として高家賃です。いっそうの家賃引き下げを求めます。
④現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大を求めます。

⑤高齢者、子育て世帯等で、低所得世帯には、都営住宅並みの家賃負担を求めます。
⑥高齢者優良賃貸住宅(1・3・4号棟2・3階)の制度継続を求めます。

2、首都直下型地震などの災害にたいする取り組みをすすめます。

①首都直下型地震や災害への準備の充実をはかり、避難場所指定団地として、機構や関係機関との連携をはかります。

②自治会の自主的な防災組織のいっそうの充実を居住者とともに進めるため、防災意識の啓発を防災訓練や防災学習会などを通してすすめます。

③2、6号棟ビロティの各2カ所に新たに設置される防災倉庫の適切な運用をすすめます。
3、修繕問題に強く取り組み、共同購入も引きつづき実施します。

①機構に対して、引きつづき計画修繕的的確な早期実施および修繕枠の拡大を求めます。
②経年劣化による住宅内の破損等に対し、機構に個別対応等の対策を求めます。
③提携業者と協力し、灯油、襖共同購入など、会員世帯の要望を取り入れながら、各種共同購入をすすめます。

4、居住環境の悪化を防ぎ、向上させるための活動に取り組めます。

①旧日本製紙跡地に建設されたマンションにより、団地内環境悪化を防ぐため、管理組合および機構と協議をすすめます。
②団地内や地下鉄駅前の「不法」駐輪・放置自転車

対策を機構と話し合い、居住者用自転車置き場などの整備等推進します。
③団地内の騒音対策を関係機関に引きつづき働きかけていきます。
④団地内への粗大ゴミの不法投棄を防止するための対策を機構にもとめます。

5、団地生活のモラル向上とルール確立、防犯の活動に取り組めます

①団地内の共用部分を大切にしよう呼びかけ、各階フロアへの自転車・バイクの駐輪禁止などに取り組みます。
②ゴミ置き場やゴミシュートの適切な使用や粗大ゴミ出しルールを守るよう働きかけます。ゴミ分別方式の普及をすすめる、特に年末年始の減量についてPRをすすめます。

③生活騒音への配慮や水漏れ事故防止を呼びかけるとともにベットの設置を含む集合住宅の基本的なマナー確立を働きかけていきます。
④夜間のバイク騒音、駐輪場での自転車・バイクへのいたずらや放火などに対し、防犯カメラ設置などの対策を求めます。

⑤団地内における事故や落書きなどの犯罪防止を警察や機構などと協力してすすめます。
⑥外国人居住者等に対して、入居時に集合住宅のルールを守るよう機構にはたらきかけます。

6、UR都市機構、J S日本総合生活協との連携を促進させます。

①団地管理業務の民間参入によるサービス低下を招かないよう、適切な運営を求めます。
②共益費について機構と協議をさせね、充実した運用を求めます。
③来客用駐車場の管理を改善しながらすすめます。
④緊急連絡員制度について、緊急時の利便性を機構と協力しながら向上させます。

7、王子給水所(仮)上部利用について防災拠点としての利活用を求めます。

活動をすすめるとともに、生活支援アドバイザーとの連携をすすめます。
③保育園・さくらだごも園・小中学校との連携をすすめます。

2、Eラウンジの有効的な活用をめざします。

①自治協と機構との連携研究の成果である、自治会管理のEラウンジの運営を活発にすすめる「ふれあいサロン」、「キッズルーム」、「Eラウンジ会議室」での取り組みをすすめます。
②安価な価格設定で、夕方以降の酒類の提供などの居場所造りの検討をすすめます。

3、生活においてのいろいろな行事や、取り組みをおこないます。

①第42回団地まつりは7月28日(土)・29日(日)の2日間開催します。居住者交流の各種行事はみなさんの要望をとりいれ、内容の充実や見直しをおこない実施していきます。北区青少年王子地区委員会の各種行事にも構成団体として積極的に参加します。
②しらかば会(敬老会)については、対象者の増加にともなう会場の問題もあり、対象年齢の検討をおこない開催します。また、小学校新入学児童・新成人へのお祝いを実施します。

③自治会独自の、会員世帯に対する水漏れお見舞い制度を引きつづきおこないます。

4、地球環境保護、リサイクル活動を定着・発展させます。

①排出ゴミの減量をめざす活動をすすめます。
②「空きカン・ビン」ペットボトル、古紙のリサイクル体制を維持・発展させます。
③リサイクル活動に必要な環境・条件整備を機構や北区に働きかけます。

5、北区・公的機関の委託事務をおこない居住者とのパイプの役割を果たします。

6、渉外活動 関係団体との連携・研究をすすめます。

自治会活動の充実と発展

1、すべての居住者参加の自治会づくりをめざします

①会員は自治会活動の基礎であり、全居住者に入会働きかけを引きつづきおこない、また、外国人

↑面からのつぎ
 居住者にも自治会活動に理解をもとめ、入会の働きかけをおこないます。
 ②団地内すべての店舗に「賛助会員」参加の働きかけを引きつづきおこないます。
 ③自治会内専門部・委員会に役員以外の会員に参加を求めつつ、自治会活動への理解をすすめる、役員

会、運営委員会、各専門部・特別委員会、事務局の運営強化をはかり、発展させます。
 ④団地の変化に対応できる自治会にするため検討をすすめます。
 ⑤会報の発行やポスターの掲出など広報活動をより分かりやすく充実させます。

2017年度(第41期)自治会 が取り組んだ活動のまとめ

UR都市機構(以下機構)が2016年に発表した「継続家賃改定ルール」は2年ごとの戸別値上げ方式にするもので、私たち居住者の生活の実態、切実な願いに逆行するものです。

公共住宅は、居住者の居住の安定を図ってこそその住宅であり、機構法25条4項の家賃を支払うことが困難であると認められるものは「家賃を減免」をすることができると規定しています。住宅セーフティネットとして公共的役割を担う公団住宅が脅かされる状況に、「住宅は生活のもっとも大切な基盤」であり、「居住の安定確保をもとめ」自治会は全国

公団居住者自治会協議会(全国自治協)・東京23区公団住宅自治会協議会(23区自治協)に結集し、政府をはじめ、国会議員、機構に対して、要請行動をおこなってきました。高齢化がますます進むなか、自治会は安心して住みつけられる団地づくりを目指し、さまざまな活動や取り組みをおこなってきました。

この一年を振り返り、会員世帯のみなさんとともにすすめた数多くの運動や活動を課題別に報告します。

1、公団住宅を公共住宅として 守り、住みよき安全な王子五丁 目団地にするために

「家賃改定ルール」に対し、安心して住みつけられる公団住宅を守る活動

- 6月4日、23区自治協定期総会に自治会役員7名が参加。
- 6月17、18日、全国自治協定期総会に参加。
- 8月23日、共産党都議会議員団へ住宅問題要請書提出行動。
- 9月30日、全国借地借家学習会に出席。
- 2018年
- 3月20日、立憲民主党「UR住宅居住者を支援する議員連盟」設立総会出席
- 3月29日、民進党・希望の党・無所属の会「旧公

団居住安定化推進議員連盟 設立総会出席

23区自治協で毎月おこなわれる幹事会や専門部会に幹事が出席。

2017年全国統一行動の取り組み

10月7日、統一行動を成功させるため、23区自治協「団地代表者会議」に自治会役員3名で出席。
 昨年に引き続き、都営住宅に申し込み資格のある世帯は都営住宅並の家賃とするよう運動をすすめること。毎年、国土交通大臣宛・都市機構理事長宛の署名提出行動を続けることが重要で、今回も昨年を上回る数の方で訴えよう確認されました。
 11月19日、署名、カンパ未提出世帯戸別回収行動を自治会役員7名で実施。
 12月7日、全国公団居住者総決起集会(日本教育会館)では、自治会役員5名と居住者5名の代表が

参加し、機構本社と国土交通大臣に全国から集約された署名を届けました。
 団地内署名活動では651世帯1,190名の署名、カンパ総額328,300円の協力を得ることができました。

第11回「団地の生活と住まい」アンケート

2017年9月に実施されたアンケートでは690世帯の回答がありました。その結果、世帯主が65歳以上の世帯が73%。世帯総収入では242万円未満が48%。年金だけと年金とパート・アルバイトなどの収入が57%。家賃負担がたいへん重いと感じている世帯が57%。このまま公団住宅に住み続けたい77%。家賃については、収入に見合った家賃、家賃が高いので引き下げを望んでいる世帯が79%。不安に思っていることは家賃値上げや収入の減少で家賃が払えなくなることと回答している世帯が76%ありました。

自治会は国会議員を含め都議会議員や区議会議員に「公団住宅居住者で、都営住宅入居資格者に対し、都営住宅並みの家賃で住み続けられる家賃措置」の要望書と住まいアンケートの取り組みの中で寄せられた意見を添付して送付しました。

高齢者への取り組み・福祉活動

団地内に配置されている生活支援アドバイザー、民生委員、北区高齢福祉課、高齢者あんしんセンター、見守り協力員、機構、JS日本総合生活(以下JS)と連携をとりながら、2017年12月4日、「王子五丁目団地連携会議」が開催されました。

高齢者あんしんセンターから「おたがいさまネットワーク協力員」に2名が委託され一人暮らしのお年寄りを見守る活動をおこない、連絡協議会や研修会に出席。

自治会で購入した2台の車イスも、買い物や病院への通院、入退院時の送迎に年間をとおして170回の利用がありました。また、地域の中継拠点として、車イスステーション事業も、社会福祉協議会から貸与された車イスで近隣住民へも貸し出しをおこないました。

共同購入
 居住者から要望の多い襖の共同購入や、毎年実施してきた灯油共同購入、災害用簡易トイレ用袋の共同購入をおこないました。

東京北住まいセンターとの交渉

過去に実施された計画修繕で未実施世帯に対しては追加工事が管理サービス事務所対応で行うことがありましたが、インターホン・浴室間接排水工事・ペアカラス・ドアノブのレバーハンドル化工事・玄関ドア耐震蝶番工事等です。

緊急連絡員受託と来客用駐車場運営

緊急連絡員受託業務および、来客用駐車場運営の管理をおこなっていますが、会員世帯に対し、来客用駐車場料金を一部自治会で負担する方法を導入し、また、都市機構が管理運営をおこなっているコイン式駐車場のプリペイドカード(自治会事務所で販売)の購入費一部自治会負担とあわせ会員サービスとして喜ばれています。

緊急連絡員業務では、祝祭日の集会所貸出ししや、引越時の車止めの貸出ししや、団地内でのトラブル対応などの業務をおこないました。

「安心登録カード」・「短期不在届」の継続実施

昨年に引き続き、「安心登録カード」「短期不在届」の申込受付を実施しました。届出用紙は自治会事務所と管理サービス事務所希望者に配布しています。

防災活動

9月1日、UR都市機構と自治会で災害用伝言ダイヤル(1717)を利用して災害時通報訓練がおこなわれました。

11月2日、団地独自の防災訓練として、北区市市民防災ボランティア、JSの協力を得て、「防災学習会」と初期消火訓練、AED訓練、隔板を割る訓練を併せて実施し約50名の参加がありました。

2018年2月25日、近隣町会と合同で、避難所開設訓練に参加。3月3日、防災女性リーダー研

2、地域社会の確立とゆたかな 団地づくり

リサイクル活動

リサイクル活動では、古紙・雑誌・古着・段ボールの分別回収(2017年度合計199トン)、空きカン・ビン・ペットボトルの回収に引きつづき取り組みました。

区から資源回収奨励金を資金とした居住者還元再生トイレペーパーの全戸無料交換を、タジマ王子店の協力を得て実施されました。

リサイクル品の回収だけでなく「リサイクル型団地」として、再生品の利用をすすめるため再生トイレペーパーの普及販売を自治会事務所でおこなっています。

諸行事の開催

「第41回団地まつり」はUR都市機構や第一勧業信用組合東十条支店の人員協力があり、また、自治会役員や出店者の協力を得て、まつり期間のゴミの分別をおこないました。毎年恒例の「フェスタ王五」では、JSの修繕相談会を併せて開催。「しらかば会(旧敬老会)」では、米寿・喜寿の方へお祝いもおこないました。「クリスマス会」、「新年会」、年2回開催の「麻雀大会」、福祉部企画の、北区体操指導員の協力を得て「さくら体操と脳の若返り」講習会を開催。つばめ薬局の協力を得て「認知症予防」学習会などの行事をおこないました。

23区自治協主催の行事では「はせ釣り大会」。「秋の散策」では自治会役員、居住者13名が参加。「囲碁・将棋大会」では8名が参加し、上位3名が関東団地本因坊戦に参加し、1名がBグループ3位

新成人・新入学児童へのお祝い
 会員世帯の新成人・新入学児童へ、お祝いの記念として粗品を届ける取り組みを引きつづきおこないました。

環境リサイクル特別会計報告

自2017年4月1日～至2018年3月31日

Table with columns: 収入 (前期繰越金, 古紙等回収報奨金, etc.), 支出 (業者等費用, 通信費, etc.), and 合計.

記念事業特別会計報告

自2017年4月1日～至2018年3月31日

Table with columns: 収入 (前期繰越金, 2017年度積立金, etc.), 支出 (次年度への繰越金), and 合計.

第41回団地まつり会計報告

2018年3月31日

Table with columns: 収入 (前年度より繰越金, 居住者寄付金, etc.), 支出 (電気関係費用, 機材レンタル費用, etc.), and 合計.

家賃問題特別会計報告

自2017年4月1日～至2018年3月31日

Table with columns: 収入 (前期繰越金, 統一行動カンパ, etc.), 支出 (活動費, リーフ・ハンスフレット代, etc.), and 合計.

灯油共同購入特別会計報告

自2017年4月1日～至2018年3月31日

Table with columns: 収入 (前期繰越金, 2016年度灯油券代, etc.), 支出 (2017年度灯油払戻金, etc.), and 合計.

区事務委託料特別会計報告

自2017年4月1日～至2018年3月31日

Table with columns: 収入 (前期繰越金, 2014年度事務委託料, etc.), 支出 (研修会費, 一般会計へ繰り入れ, etc.), and 合計.

来客用駐車場特別会計報告

自2017年4月1日～至2018年3月31日

Table with columns: 収入 (前期繰越金, 駐車場料金, etc.), 支出 (一般会計へ繰り入れ, カード購入費, etc.), and 合計.

緊急連絡員特別会計報告

自2017年4月1日～至2018年3月31日

Table with columns: 収入 (前期繰越金, 委託料金, etc.), 支出 (一般会計へ繰り入れ, 通信費, etc.), and 合計.

合同貸借対照表

2018年3月31日

Table with columns: 資産の部 (現金, 普通預金, etc.), 金額, 繰越金, 金額.

[注1] 事務所確立積立金は、今後の自治会活動強化のために積立しているものです。

〈2面からのつづき〉

王子町会自治会連合会の活動

王子町会自治会連合会の一員としての活動は、「お泊まり会」、「ウォークラリー大会」、「こんこんまつり」、「家族ふれあいポウリング大会」、「球技大会」、「ラジオ体操会」などの青少年行事のほか、「区民まつり」、「平和祈念事業」の一環として「納涼盆踊り大会」、王子駅周辺放浪自転車クリーンキャンペーンに役員を派遣しました。

3、団地団地生活になくはならない自治会活動

都市機構との連携・Eラウンジの活用

都市機構と自治協との連携研究の一環として、高齢者・子育て世帯に対する取り組みとして、管理・運営を委託されたEラウンジでは、団地内の高齢者や、近隣高齢者のために、王子光苑高齢者あんしんセンターの出張相談窓口(毎週月曜日の午前9時30分～午後3時30分)が開設されて6年が経ち、高齢者見守りコーディネーターへの相談件数も増えてきています。また、認知症の方を対象にしたカフェも、傾聴ボランティアを受け入れ毎週月曜日に開設しています。

Eラウンジ会議室では、毎月第4火曜日に「映画会」を8回開催し、延べ180名の参加がありました。毎月第2火曜日に開催している「俳句教室」では、北区清掃協会の主催の俳句に3名の方が応募し、最優秀賞と佳作を受賞しました。毎月第1土曜日に開催の「手話教室」のほか「ふれあい寄席」、健康セミナーなど、多彩な取り組みに居住者から喜ばれています。高齢者の居場所づくりの「ふれあいサロン」では月曜日から金曜日の午後開店し、サロンへの来店者は年間を通して2,293名の利用がありました。

JCS日本総合住生活協との連携

Eラウンジ会議室で、住宅相談会が3回開催されました。自治会が受託された台所やお風呂排水ワゴンなどの物品販売もございました。

王子五丁目自治会「助け合い活動」

居住者相互による「たすけあいの会」は、ボランティア、利用会員双方が入会し、病院への送り迎え、家具の移動、買い物、粗大ゴミ出しなど、121件の依頼があり、活動会員(ボランティア)の協力を得て対応をおこないました。

行政や公的機関とのパイプ役

自治会は行政・公的機関の窓口として、さまざまな委託事務や、広報活動のほか、団地居住者と行政のパイプ役として大きな役割を担っています。

周辺の大規模工事では、団地独自に説明会を開催をおこなうなど、コミュニティ組織の役目を果たしてきました。また、公衆トイレや児童遊園内トイレ改修期間中トイレの使用ができないうえ、東京都をはじめ機構、北区や関係議員に要請文を提出するなどの働きかけをおこなった結果、2017年7月から2018年1月まで児童遊園内に仮設トイレが設置されました。

広報活動・役員会など

自治会活動などの情報を伝えるためポスター掲示や広報活動などにつとめてきました。また、インターネットを活用した活動を模索し、ツイッターなどの活用もすすめています。

自治会では専門部体制の強化を実施してきましたが、今期も役員が定数に満たない中で、数多くの役員会の開催や専門部の会議等も開き、会員世帯に協力を求めつつ活動してきました。自治会は居住者のライフスタイルに対応できるよう、土曜日の午前中自治会事務所を解説しています。

公団自治協や町会自治会連合会での活動

他の団地自治会や、居住者との連携をはかるため、23区自治協(副会長2名を幹事として派遣)の構成自治会としても力を発揮してきました。地元の王子町会自治会連合会や北区区明るい選挙推進委員など地域に関係する組織に代表を派遣するなど地域でも必要な活動をおこなってきました。

2018年度予算案

2017年度決算報告書

収入の部

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

科目	予算額	2017年度実績
会費等収入	5,420,000	3,968,700
会費収入	5,200,000	3,886,500
入金会費	20,000	4,200
賛助会費	200,000	78,000
区助成金等	400,000	445,180
区事務委託料特別会計繰入	1,300,000	1,200,000
緊急連絡員特別会計繰入	350,000	350,000
来客用駐車場特別会計繰入	200,000	200,000
環境リサイクル特別会計繰入	1,200,000	1,200,000
雑収入	200,000	195,021
前年度繰越金	187,188	187,188
合計	9,257,188	7,746,089

収入の部

自 2017年4月1日
至 2018年3月31日

科目	予算額	決算額
会費等収入	5,420,000	3,968,700
会費収入	5,200,000	3,886,500
入金会費	20,000	4,200
賛助会費	200,000	78,000
区助成金等	400,000	445,180
区事務委託料特別会計繰入	1,200,000	1,200,000
緊急連絡員特別会計繰入	350,000	350,000
来客用駐車場特別会計繰入	200,000	200,000
環境リサイクル特別会計繰入	1,200,000	1,200,000
雑収入	200,000	195,021
前年度繰越金	187,188	187,188
合計	9,157,188	7,746,089

支出の部

自治会活動費	1,300,000	761,958
活動費	700,000	394,186
通信費	100,000	89,632
交通費	100,000	50,470
慶弔費	300,000	148,000
会議費	100,000	79,670
広報費	300,000	140,891
行事費	1,000,000	831,494
事務局活動費	4,150,000	4,042,789
事務局員活動費	3,750,000	3,664,000
配布料	400,000	378,789
運営費	1,150,000	1,048,325
事務所使用料	320,000	316,800
消耗品費	300,000	270,177
備品購入費	100,000	53,963
備品リース費	430,000	407,385
分担金	633,000	587,000
公団自治協会	480,000	480,000
連合町会	72,000	26,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	45,000	45,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	0
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	278,188	0
次年度繰越金		87,632
合計	9,257,188	7,746,089

支出の部

自治会活動費	1,200,000	761,958
活動費	600,000	394,186
通信費	100,000	89,632
交通費	100,000	50,470
慶弔費	300,000	148,000
会議費	100,000	79,670
広報費	400,000	140,891
行事費	1,000,000	831,494
事務局活動費	4,150,000	4,042,789
事務局員活動費	3,750,000	3,664,000
配布料	400,000	378,789
運営費	1,150,000	1,048,325
事務所経費	350,000	316,800
消耗品費	300,000	270,177
備品購入費	100,000	53,963
備品リース費	400,000	407,385
分担金	633,000	587,000
公団自治協会	480,000	480,000
連合町会	72,000	26,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	45,000	45,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	0
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	178,188	0
次年度繰越金		87,632
合計	9,157,188	7,746,089

ふれあいサロン会計報告

収入		支出	
前期繰越金	265,924	活動費	90,800
売り上げ	271,300	仕入れ	197,111
受取利息	16	消耗品費	5,230
		次年度への繰越金	244,099
合計	537,240	合計	537,240

助け合いの会会計報告

収入		支出	
前期繰越金	174,068	活動費	36,400
入金会金	14,000		
チケット売り上げ	80,750		
		次年度への繰越金	232,418
合計	268,818	合計	268,818

きりとせせん

☆円滑な団地生活のためにも、未入会世帯はぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所にご持参いただくか、事務所のポストへ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地 自治会入会申込書

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 号室 (TEL)

ふりがな
世帯主お名前

年月日 公団王子五丁目団地自治会御中

【事務所】王子五丁目団地(2号棟)110号室
【Tel&Fax】3913-6723 【mail】ougo@m3.dion.ne.jp

◇会費は月500円です

会費をいただく方法
どれかに○をお願いします

- ◇金融機関自動振替
- ・城北信用金庫東十条支店
- ・第一勧業信用組合東十条支店
- ・ゆうちょ銀行
- ◇ゆうちょ銀行払込
- ◇集金
- ◇事務所へ直接持参

会計監査報告書

公団王子五丁目団地自治会の2017年度会計監査を3月31日午後、自治会事務所で実施しました。貸借対照表および決算書の正確性、資産の監理状況、業務処理状況について詳細に監査したところ、いづれも的確に処理されていることを確認しました。

- 照合資料
1. 金銭出納帳および預金通帳
 2. 収支伝票および付属資料
 3. 科目別勘定台帳
 4. 会費納入台帳

2018年3月31日

会計監査委員 石原 妙子 (印)
" 岩崎 佳奈恵 (印)